

株 主 各 位

東京都港区芝五丁目26番24号
株式会社東京機械製作所
代表取締役社長 芝 龍 太 郎

第158回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第158回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するように、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝五丁目26番24号

田町スクエア（旧東京機械本社ビル）5階会議室

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第158期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第158期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 退任監査役に退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類の記載事項に関し、修正の必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tks-net.co.jp/ir/05.html>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、政府・日銀による経済・金融政策により、円安に伴う輸出の増加、企業収益の改善等、緩やかな回復基調が続いているものの、消費税率引き上げによる個人消費の弱さや世界経済の減速懸念等により回復の実感が乏しい状況で推移しました。

当社グループが主として事業を展開している新聞印刷業界は、設備投資に慎重な姿勢が続き更新需要が着実に増加しつつあるものの、当連結会計年度中におきましては当社グループにとって厳しい状況が続きました。

このような情勢のもと、当社グループは、オフセット輪転機の受注に向けて積極的に営業活動を行い、ランニングコストの大幅削減を可能とする高い環境性能を持った「カラートップ・エコワイドⅡオフセット輪転機」を読売新聞仙台工場様に、多くの稼働実績を持つ「カラートップ7100CDオフセット輪転機」を東日印刷様に納入し、新聞各社の輪転機の保守点検、オーバーホール工事等を実施いたしました。

海外では、インドの顧客に「カラートップ5000UDIオフセット輪転機」を納入いたしました。その他、京都新聞社様、あかつき印刷様、青森高速オフセット様等から新規受注を受け、納入までには至っておりませんが工事進行基準に従い、売上高を一部計上しております。また、売上への計上には至っておりませんが、中日新聞社様、インドの顧客から新規の受注をいたしました。

これに加え、デジタル印刷機の販売部門の強化、新規事業開拓のための組織の充実、原価低減推進のため部門横断的な体制の整備および各種経費削減を行いました。

この結果、当連結会計年度の売上高は80億8千8百万円（前期比17.5%減）と前連結会計年度と比較し減少となりましたが、経常損失は8億6千7百万円（前期は経常損失29億9千7百万円）と引き続き経常損失の計上となったものの、前連結会計年度との比較では大幅に改善いたしました。また、繰延税金負債の取り崩しによる法人税等調整額11億1千万円を戻入益として計上したことを主因に、当期純損失は1億2千1百万円（前期は当期純利益128億7千2百万円）と小幅な損失計上となりました。

このような状況となりましたので、株主の皆様には大変申し訳なく存じますが、当期につきましても引き続き無配となりますこと、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は9億3千6百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

当社 かずさテクノセンター設備機械 オペレーティング・リース物件の買取

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、新聞業界の設備投資が、新聞発行部数の減少等により依然低迷しており、厳しい状況が続いております。しかしながら、『2020年東京オリンピック』が決まったことにより、更新需要が確実に増加してきております。

このような状況下、当社グループは、更新需要の取込み、デジタル印刷機の販売促進、保守サービス事業の推進を中心として、売上高を確保することにより、赤字体質から脱却するために、以下の項目を対処すべき課題として、グループを挙げて取り組んでまいります。

1. 売上高の確保

(1) 更新需要の取込み

『2020年 東京オリンピック』開催が決定したことにより、リーマンショック以降先送りにしてきた機械の更新を検討する新聞社が確実に増えてきております。それらの需要に対し、当社の最新鋭機である「カラートップ・エコワイドⅡ オフセット輪転機」を提案することによりそれらの需要を確実に捉え、売上高を確保してまいります。

(2) デジタル印刷機の販売促進

当社で開発いたしました新聞印刷用デジタル印刷機「JETLEADER1500」の内外市場への拡販を積極的に図っております。現在、実際の稼働は米国シカゴで2台、ハワイに1台と海外のみですが、世界的なデジタル化の流れから見ても、デジタル印刷機は今後オフセット輪転機と並んで当社の主力製品として育って行くものと考えており、新たなビジネスモデルを提案すること等により、内外市場での販売活動を強力に推進しております。

また、日進月歩のデジタル印刷技術に対応すべくデジタル印刷技術の開発、改良、例えば、印刷スピードの向上、コート紙への印刷を可能にすること等に取り組む、内外市場のニーズを的確に捉え需要の掘り起こしに注力してまいります。

(3) 保守サービス事業

当社のオフセット輪転機は、国内だけでも300セット余り稼働しております。

これらの輪転機の安定稼働確保を目的として保守サービス事業を推進することにより、同事業で数年前に比べて2倍以上の売上高を上げております。今後もお客様のご要望にお応えすると共に、潜在的なメンテナンス需要を喚起し、保守サービス事業を推進することにより、更なる売上高の増加が見込めるものと考えております。

(4) 新分野の開拓

新分野の研究開発を進め、長年培ってきた機械メーカーとしての技術を活かし、時間がかかる可能性はありますが、将来の新たな柱となるような、新規事業の開拓に継続的に取り組んでおります。このため、平成26年11月、社長直轄の組織として新規事業推進室を設置し、この動きをより確実なものにするために組織的に対応してまいります。

2. 経費削減

従来、人員削減、子会社の整理、縮小等により、人件費の削減、生産拠点の集約、生産設備の削減を図ってまいりました。これらに加え、平成26年11月、製造原価の更なる低減を組織的に実行するため、当社かずさテクノセンターに原価改善本部を設置いたしました。同本部のメンバーには営業部門の人員も配属されており、設計、製造はもちろん営業部門も含め、全社的かつ抜本的な製造原価の低減に取り組んでおります。また、この他引続き管理コスト等あらゆる経費の削減にも努めており、今後はこれらの流れをいっそう加速させ特に製造原価の低減に注力し、収益性の向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご理解とご支援を賜ります様お願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第155期 (平成23年4月から 平成24年3月まで)	第156期 (平成24年4月から 平成25年3月まで)	第157期 (平成25年4月から 平成26年3月まで)	第158期 (当連結会計年度) (平成26年4月から 平成27年3月まで)
売上高	8,386百万円	9,351百万円	9,808百万円	8,088百万円
経常利益	△7,659百万円	△4,935百万円	△2,997百万円	△867百万円
当期純利益	△8,205百万円	△8,074百万円	12,872百万円	△121百万円
1株当たり当期純利益	△93.83円	△92.41円	147.37円	△1.38円
総資産	32,933百万円	28,980百万円	25,173百万円	21,612百万円
純資産	9,774百万円	2,133百万円	14,540百万円	14,262百万円

(注) 1. △印は、経常損失、当期純損失および1株当たり当期純損失を示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
TKS (U. S. A.), INC.	4,000千米ドル	100%	南北両アメリカにおける当社製品の販売、保守サービス
東機不動産株式会社	10,000千円	100%	不動産管理、保険代理店業
株式会社 東機サービス	20,000千円	100%	当社製品の保守サービス
東機エレクトロニクス株式会社	50,000千円	100%	印刷機械周辺機器の製造、販売
株式会社 K K S	93,395千円	58.9%	印刷機械附属機の製造、販売

(注) 清算手続き中であった株式会社伊賀マシナリーは、平成26年8月26日付で清算終了いたしました。

(7) 主要な事業内容

当社グループの主要な事業および主要製品は下記のとおりです。

事業区分	製 品 等
印 刷 機 械 関 連	新聞用・商業用オフセット輪転機 デジタル印刷機 新聞発送・新聞組版システム 自動化省力化機器

(8) 主要な営業所および工場

① 当 社	
本 社	東京都港区芝五丁目26番24号
営 業 所	札幌営業所 (札幌市中央区)
	東北営業所 (仙台市青葉区)
	名古屋営業所 (名古屋市中区)
	関西営業所 (大阪市浪速区)
	福岡営業所 (福岡市博多区)
駐在員事務所	北京代表処 (北京市朝陽区)
工 場	かざきテクノセンター (千葉県木更津市)

② 子会社

(国内)

東機不動産株式会社	(東京都港区)
株式会社東機サービス	(東京都大田区)
東機エレクトロニクス株式会社	(東京都大田区)
株式会社 K K S	(大阪市西淀川区)

(海外)

TKS (U. S. A.), INC.	(米国テキサス州)
----------------------	-----------

(9) 従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
465名	75名減

(10) 主要な借入先

金融機関からの借入金はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 360,000,000株
(2) 発行済株式総数 90,279,200株 (自己株式 2,953,593株を含む。)
(3) 株主数 9,165名 (前期末比 826名減)
(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 日 本 興 亜 株 式 会 社	5,000 ^{千株}	5.72 [%]
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	4,232	4.84
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	4,232	4.84
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	3,117	3.57
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	2,772	3.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	2,537	2.90
芝 武 子	1,255	1.43
芝 康 平	1,171	1.34
芝 則 之	1,011	1.15
勝 田 久 昭	988	1.13

(注) 当社は、自己株式2,953,593株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	芝 龍太郎	
専務取締役	小 林 晴 佳	かずさテクノセンター長、人事労務担当
常務取締役	木 船 正 彦	営業統括、総務・経理担当、社長室長 東機不動産株式会社代表取締役社長
常勤監査役	武 田 昌 房	
常勤監査役	原 永 幸 治	
監 査 役	垣 内 源 雄	

- (注) 1. 常勤監査役原永幸治、監査役垣内源雄の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 常勤監査役原永幸治氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 平成26年6月27日開催の定時株主総会において、代表取締役社長芝龍太郎、常務取締役木船正彦の両氏が新たに選任され就任いたしました。
4. 平成26年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって、任期満了により代表取締役社長西村正喜、取締役北井光夫の両氏は退任いたしました。
5. 期中の取締役の地位について、下記のとおり異動がありました。

氏 名	新	旧	異動年月日
小 林 晴 佳	専務取締役	取締役	平成26年6月27日

6. 期中の取締役の担当および重要な兼職の状況について、下記のとおり異動がありました。

地 位	氏 名	新	旧	異動年月日
専務取締役	小 林 晴 佳	かずさテクノセンター長、人事労務担当	かずさテクノセンター長	平成26年6月27日
常務取締役	木 船 正 彦	東機不動産株式会社代表取締役社長	—	平成26年6月16日
		営業統括、総務・経理担当、社長室長	社長室長兼第二事業部長	平成26年6月27日

7. 当社は、最近の状況に鑑み社外取締役を置くことを検討しておりましたが、その選任議案を株主総会に提案するには至っておりませんでした。本定時株主総会において、株主総会参考書類に記載のとおり、社外取締役の選任を提案しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (-)	86,370千円 (-)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	29,400 (18,600)
合計 (うち社外役員)	8 (2)	115,770 (18,600)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の取締役および監査役の支給人員には、平成26年6月27日開催の第157回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
3. 平成16年6月29日開催の第147回定時株主総会の決議により取締役報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まない）は月額50,000千円以内となっております。
4. 平成2年6月28日開催の第133回定時株主総会の決議により監査役報酬限度額は月額10,000千円以内となっております。
5. 上記支給額のほか、当事業年度に役員退職慰労引当金繰入額計11,528千円（取締役9,905千円、監査役1,623千円）を計上しております。
6. 上記支給額のほか、平成26年6月27日開催の第157回定時株主総会の決議に基づき、取締役3名に対する役員退職慰労金106,069千円を支給しております。
- なお、この金額には、当事業年度および過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の増加額101,389千円が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

②当事業年度における主な活動内容

氏 名	出席の状況	取締役会・監査役会における発言の状況
原 永 幸 治 常勤監査役 (社外監査役)	取締役会100% (13回中13回) 監査役会100% (15回中15回)	取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。監査役会において、監査に関する重要事項の協議・情報交換等について適宜発言を行っております。
垣 内 源 雄 監 査 役 (社外監査役)	取締役会100% (13回中13回) 監査役会100% (15回中15回)	取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。監査役会において、監査に関する重要事項の協議・情報交換等について適宜発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仁智監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 20,000千円

上記以外の業務に基づく報酬 — 千円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

20,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

定めておりません。

5. 会社の体制および方針

業務の適正を確保するための体制

当社は平成18年5月10日の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を以下のように定めております。この基本方針に基づき、業務の適正性、効率性を確保するとともに、常に現状の見直しを行い、内部統制システムの改善を図ってまいります。

①取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制にかかる規程を制定し、役職員が法令・定款および当社の経営方針を遵守した行動をとるための行動規範を定める。また、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設け、全社のコンプライアンスの取組みを統括することとし、同委員会を中心に役職員教育等を行う。総務部はコンプライアンス委員会と連携の上、コンプライアンス体制、法令および定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する。

また、法令もしくは定款上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として社内通報制度を設け、運営・管理する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存する。取締役および監査役は常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的リスク状況の監視ならびに全社的対応は総務部が行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行うこととする。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規則の規定に基づく、職務権限および意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。

⑤当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当グループ会社の代表者が出席する社長会を年2回開催しており、グループとしての戦略的な課題、遂行状況、法令遵守、リスク管理等につき討議する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立に関する事項

監査役職務を補助する組織を総務部、経理部とする。監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役、総務部長、経理部長等の指揮命令を受けない。

⑦取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、社内通報制度による通報状況およびその内容を報告するものとする。

監査役は重要な意思決定プロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文章を閲覧し、取締役および使用人に説明を求めることとする。また、監査役は会計監査人と緊密な連携を保つことにより監査の実効性を確保するものとする。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	14,384,813	流動負債	3,223,116
現金及び預金	7,839,159	支払手形及び買掛金	1,234,442
受取手形及び売掛金	2,613,783	リース債務	9,913
有価証券	400,000	未払法人税等	149,781
仕掛品	2,707,394	賞与引当金	111,052
原材料及び貯蔵品	524,474	製品保証引当金	171,595
繰延税金資産	40,472	受注損失引当金	250,085
その他	273,200	環境対策引当金	34,100
貸倒引当金	△13,670	前受金	907,451
固定資産	7,227,465	その他	354,694
有形固定資産	6,387,092	固定負債	4,126,886
建物及び構築物	3,422,263	リース債務	12,683
機械装置及び運搬具	804,411	繰延税金負債	450,337
土地	2,002,497	役員退職慰労引当金	87,835
リース資産	14,963	退職給付に係る負債	3,544,787
建設仮勘定	69,188	長期預り保証金	16,752
その他	73,768	その他	14,490
無形固定資産	6,524	負債合計	7,350,002
その他	6,524	(純資産の部)	
投資その他の資産	833,848	株主資本	13,414,726
投資有価証券	636,723	資本金	8,341,000
繰延税金資産	9,272	資本剰余金	3,807,109
その他	269,617	利益剰余金	1,835,950
貸倒引当金	△81,764	自己株式	△569,334
		その他の包括利益累計額	△252,395
		その他有価証券評価差額金	19,072
		為替換算調整勘定	△289,040
		退職給付に係る調整累計額	17,572
		少数株主持分	1,099,945
		純資産合計	14,262,276
資産合計	21,612,279	負債純資産合計	21,612,279

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	8,088,358
売 上 原 価	7,162,094
売 上 総 利 益	926,264
販売費及び一般管理費	2,171,231
営 業 損 失	1,244,966
営 業 外 収 益	428,763
受 取 利 息 及 び 配 当 金	25,150
為 替 差 益	180,669
そ の 他	222,942
営 業 外 費 用	51,421
支 払 利 息	22,795
そ の 他	28,626
経 常 損 失	867,625
特 別 利 益	119,034
固 定 資 産 売 却 益	8,207
移 転 補 償 金	98,047
投 資 有 価 証 券 売 却 益	12,779
特 別 損 失	431,971
固 定 資 産 売 却 損	45
工 場 移 転 損 失	299,157
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	3,422
リ ー ス 解 約 損	86,437
社 葬 費 用	42,909
税金等調整前当期純損失	1,180,563
法人税、住民税及び事業税	154,294
法 人 税 等 調 整 額	△1,224,545
法 人 税 等 合 計	△1,070,250
少数株主損益調整前当期純損失	110,312
少 数 株 主 利 益	10,743
当 期 純 損 失	121,056

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	8,341,000	3,807,109	1,957,007	△568,143	13,536,973
連結会計年度中の変動額					
当 期 純 損 失			△121,056		△121,056
自己株式の取得				△1,190	△1,190
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△121,056	△1,190	△122,247
当 期 末 残 高	8,341,000	3,807,109	1,835,950	△569,334	13,414,726

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	10,591	△151,093	58,270	△82,231	1,085,520	14,540,262
連結会計年度中の変動額						
当 期 純 損 失						△121,056
自己株式の取得						△1,190
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	8,481	△137,946	△40,698	△170,163	14,424	△155,738
連結会計年度中の変動額合計	8,481	△137,946	△40,698	△170,163	14,424	△277,986
当 期 末 残 高	19,072	△289,040	17,572	△252,395	1,099,945	14,262,276

連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 5社 TKS(U.S.A.), INC.、(株)東機サービス、東機エレクトロニクス(株)、(株)K K S、東機不動産(株)

従来、連結子会社であった(株)伊賀マシナリーは、清算に伴い当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。なお、清算終了までの損益計算書については連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時 価 の ある も の……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時 価 の な い も の……………移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

仕 掛 品……………個別法による原価法

原 材 料 ・ 貯 蔵 品……………移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産 ……当社及び国内連結子会社は定率法によっております。（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法）

在外子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

無形固定資産 ……定額法によっております。
(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用ソフトウェア 社内における利用
可能期間 (5年)

リース資産 ……有形固定資産の償却年数を耐用年数とし、
残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 ……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 製品保証引当金 ……製品保証費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎に将来の発生見込額を計上しております。
- ③ 受注損失引当金 ……受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、損失見込額を計上しております。
- ④ 賞与引当金 ……従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金 ……役員の退職慰労金の支出に備えて、当社及び国内連結子会社の一部は役員退職慰労金規定に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ⑥ 環境対策引当金 ……環境対策に係る将来の損失に備えるため、将来の発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法 ……退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法 ……数理計算上の差異については、各連結会計年度発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

- ③ 小規模企業等における簡便法の採用……………連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (6) 在外連結子会社の会計処理基準
当該連結子会社の所在地国における会計処理の基準によっております。
- (7) その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。なお、退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っておりますが、この変更による影響額はありません。

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.64%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.10%、平成28年4月1日以降のものについては32.34%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産(流動)の金額は1,961千円減少し、繰延税金資産(固定)の金額は514千円減少し、繰延税金負債(固定)の金額は43,302千円減少し、法人税等調整額は40,825千円増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

輸出に関しての前受金に係る前受金返還銀行保証127,500千円に対し、定期預金127,500千円が担保に供されております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 5,432,892千円

(連結損益計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 90,279,200株
2. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額
該当事項はありません。
 - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に印刷機械の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的の時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、随時流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度末現在における営業債権のうち21.0%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	7,839,159	7,839,159	—
(2)受取手形及び売掛金	2,613,783	2,613,783	—
(3)投資有価証券 其他有価証券	241,559	241,559	—
資産計	10,694,501	10,694,501	—
(1)支払手形及び買掛金	1,234,442	1,234,442	—
負債計	1,234,442	1,234,442	—

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

其他有価証券の当連結会計年度中の売却額は32,219千円であり、売却益の合計額は12,779千円であり、売却損はありません。また、其他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種類	取得価額又は 償却原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照 表計上額が取 得価額又は償 却原価を超え るもの	(1)株式	180,913	231,091	50,177
	(2)債券			
	①国債・地方債 等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	180,913	231,091	50,177
連結貸借対照 表計上額が取 得価額又は償 却原価を超え ないもの	(1)株式	10,650	10,468	△182
	(2)債券			
	①国債・地方債 等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	小計	10,650	10,468	△182
合計		191,563	241,559	49,995

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらの時価は、全て短期であり、信用リスクは低いため、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
譲渡性預金	400,000
非上場株式	325,164
匿名組合出資	70,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,839,159	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,613,783	—	—	—
投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの	—	70,000	—	—
合計	10,452,942	70,000	—	—

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	150円72銭
2. 1株当たり当期純損失	1円38銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

重要な訴訟事件等

当社は、平成25年5月9日付にて、三菱重工印刷紙工機械株式会社から特許侵害による訴訟の提起（控訴）を受けておりますが、権利の侵害がない旨を主張し、知的財産高等裁判所にて係争中であります。（損害賠償請求額 2億40百万円）

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,880,647	流動負債	2,240,353
現金及び預金	5,459,381	支払手形	698,281
受取手形	203,568	買掛金	274,119
売掛金	3,051,732	前受金	403,524
有価証券	400,000	賞与引当金	61,662
原材料及び貯蔵品	269,824	製品保証引当金	129,000
仕掛品	2,213,870	受注損失引当金	250,085
その他	233,285	環境対策引当金	34,100
貸倒引当金	△ 951,014	預り金	15,367
固定資産	5,520,155	未払費用	38,381
有形固定資産	4,722,096	リース債務	4,409
建物	2,748,450	未払法人税等	148,020
構築物	144,165	設備関係支払手形	8,335
機械装置	704,844	その他	175,066
車輛及び運搬具	2,525	固定負債	3,610,999
工具、器具及び備品	54,601	役員退職慰労引当金	32,299
土地	998,320	退職給付引当金	3,132,140
リース資産	0	繰延税金負債	429,605
建設仮勘定	69,188	リース債務	3,224
無形固定資産	0	その他	13,730
その他	0	負債合計	5,851,353
投資その他の資産	798,058	(純資産の部)	
投資有価証券	248,990	株主資本	10,549,450
関係会社株式	220,219	資本金	8,341,000
長期貸付金	200,000	資本剰余金	3,807,109
その他	210,606	資本準備金	2,085,250
貸倒引当金	△ 81,756	その他資本剰余金	1,721,859
		利益剰余金	△ 1,029,325
		その他利益剰余金	△ 1,029,325
		固定資産圧縮積立金	757,887
		特別償却準備金	136,458
		繰越利益剰余金	△ 1,923,671
		自己株式	△ 569,334
		純資産合計	10,549,450
資産合計	16,400,803	負債純資産合計	16,400,803

損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	5,573,070
売 上 原 価	5,326,860
売 上 総 利 益	246,209
販売費及び一般管理費	1,495,597
営 業 損 失	1,249,387
営 業 外 収 益	240,705
受 取 利 息 及 び 配 当 金	27,289
為 替 差 益	47,123
雑 収 入	166,293
営 業 外 費 用	32,223
支 払 利 息	21,880
雑 損 失	10,342
経 常 損 失	1,040,906
特 別 利 益	28,207
固 定 資 産 売 却 益	8,207
移 転 補 償 金	20,000
特 別 損 失	328,859
固 定 資 産 売 却 損	45
工 場 移 転 損 失	199,466
リ ー ス 解 約 損	86,437
社 葬 費 用	42,909
税 引 前 当 期 純 損 失	1,341,557
法人税、住民税及び事業税	122,904
法 人 税 等 調 整 額	△1,236,017
法 人 税 等 合 計	△1,113,113
当 期 純 損 失	228,444

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金	
					固定資産圧縮積立 金	特別償却準備金
当期首残高	8,341,000	2,085,250	1,721,859	3,807,109	851,307	151,721
事業年度中の変動額						
当期純損失						
固定資産圧縮積立 金					△93,419	
特別償却準備金						△15,262
固定資産特別勘定積立 金						
自己株式の取得 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)						
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△93,419	△15,262
当期末残高	8,341,000	2,085,250	1,721,859	3,807,109	757,887	136,458

(単位：千円)

	株 主 資 本						純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計		
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計				
	固定資産特別勘定 積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	2,004,814	△3,808,723	△800,880	△568,143	10,779,085	10,779,085	
事業年度中の変動額							
当期純損失		△228,444	△228,444		△228,444	△228,444	
固定資産圧縮積立 金		93,419	-		-	-	
特別償却準備金		15,262	-		-	-	
固定資産特別勘定積立 金	△2,004,814	2,004,814	-		-	-	
自己株式の取得 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)				△1,190	△1,190	△1,190	
事業年度中の変動額合計	△2,004,814	1,885,051	△228,444	△1,190	△229,635	△229,635	
当期末残高	-	△1,923,671	△1,029,325	△569,334	10,549,450	10,549,450	

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に関する事項)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品……………個別法による原価法

原材料・貯蔵品……………移動平均法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～50年

構築物 7～25年

機械装置 12年

車輛及び運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用ソフトウェア 社内における利用期間（5年）

リース資産……………有形固定資産の償却年数を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

- 貸倒引当金 …… 金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 製品保証引当金 …… 製品保証費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎に将来の発生見込額を計上しております。
- 受注損失引当金 …… 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、損失見込額を計上しております。
- 賞与引当金 …… 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- 役員退職慰労引当金 …… 役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- 環境対策引当金 …… 環境対策に係る将来の損失に備えるため、将来の発生見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度に着手した工事契約から当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 …… 税抜方式

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。なお、退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っておりますが、この変更による影響額はありません。

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.64%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.10%、平成28年4月1日以降のものについては32.34%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債(固定)の金額は42,251千円減少し、法人税等調整額は42,251千円増加しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

輸出に関しての前受金に係る前受金返還銀行保証127,500千円に対し、定期預金127,500千円が担保に供されております。

2. 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	1,266,824千円
長期金銭債権	200,000千円
短期金銭債務	20,753千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額

4,174,951千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引（収入分）	130,085千円
営業取引（支出分）	481,248千円
営業取引以外の取引高（収入分）	9,363千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の種類及び総数

普通株式	2,953,593株
------	------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

未払事業税	15,560千円
貸倒引当金繰入額	314,785千円
未払事業所税	649千円
売掛金貸倒損失	29,515千円
未収入金貸倒損失	18,894千円
賞与引当金	20,410千円
賞与社会保険料会社負担	2,803千円
受注損失引当金	82,778千円
製品保証引当金	42,699千円
環境対策引当金	11,287千円
たな卸資産評価損	14,230千円
小計	553,614千円
評価性引当額	△553,614千円
合計	－千円

繰延税金資産（固定）

減損会計適用額	130,945千円
退職給付引当金	1,012,934千円
ゴルフ会員権評価損	2,554千円
減価償却超過額	290,351千円
一括償却資産	2,154千円
関係会社株式評価損	174,269千円
貸倒引当金	26,440千円
役員退職慰労引当金	10,445千円
繰越欠損金	2,679,626千円
小計	4,329,721千円
評価性引当額	△4,329,721千円
合計	－千円

繰延税金負債（固定）

固定資産圧縮積立金	364,002千円
特別償却準備金	65,602千円
合計	429,605千円
繰延税金負債（固定）純額	429,605千円

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	東機エレクトロニクス株式会社	100%	製品の製造	金銭の返済	50,000	長期貸付金	200,000
				利息の受取	3,978		
子会社	TKS(U.S.A.), Inc.	100%	製品の販売	製品の販売	109,863	売掛金	1,257,110

取引条件及び取引条件の決定方針等
独立第三者間と同様の一般的な条件で行っております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 120円80銭
- 1株当たり当期純損失 2円61銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

重要な訴訟事件等

当社は、平成25年5月9日付にて、三菱重工印刷紙工機械株式会社から特許侵害による訴訟の提起（控訴）を受けておりますが、権利の侵害がない旨を主張し、知的財産高等裁判所にて係争中であります。（損害賠償請求額 2億40百万円）

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

株式会社 東京機械製作所

取締役会 御中

仁智監査法人

指定社員 公認会計士 山 口 高 志[Ⓔ]
業務執行社員

指定社員 公認会計士 来 嶋 真 也[Ⓔ]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東京機械製作所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京機械製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

株式会社 東京機械製作所

取締役会 御中

仁智監査法人

指定社員 公認会計士 山 口 高 志[Ⓔ]
業務執行社員

指定社員 公認会計士 來 嶋 真 也[Ⓔ]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東京機械製作所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第158期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第158期事業年度の取締役の職務の執行に關して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覽し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仁智監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仁智監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月13日

株式会社 東京機械製作所 監査役会

常勤監査役	武田昌房	Ⓔ
常勤監査役	原永幸	Ⓔ
(社外監査役)		
社外監査役	垣内源雄	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条および第427条の定める取締役および監査役の責任免除制度に基づき、定款に第28条（取締役の責任免除）および第37条（監査役の責任免除）の規定を新設するとともに、条文の新設に伴い条数の繰り下げを行うものであります。

なお、定款第28条の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">（新 設）</p>	<p style="text-align: center;">（取締役の責任免除）</p> <p><u>第28条</u> 当社は、会社法第426条第1項の規定により、<u>任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p>2. 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p>
<p>第28条～第35条（条文省略）</p> <p style="text-align: center;">（新 設）</p>	<p>第29条～第36条（現行どおり）</p> <p style="text-align: center;">（監査役の責任免除）</p> <p><u>第37条</u> 当社は、会社法第426条第1項の規定により、<u>任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p>2. 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p>
<p>第36条～第42条（条文省略）</p>	<p>第38条～第44条（現行どおり）</p>

第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化および経営の透明性の確保を図るため社外取締役1名を増員し、取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
<社外取締役候補者> はら なが こう じ 原 永 幸 治 (昭和27年10月1日生) <新任>	昭和50年4月 安田火災海上保険株式会社(現損害保険 ジャパン日本興亜株式会社)入社 平成13年6月 静岡支店長 平成14年7月 株式会社損害保険ジャパン(現損害保険 ジャパン日本興亜株式会社)静岡支店長 平成17年4月 熊本支店長 平成18年7月 理事、熊本支店長 平成19年4月 常務執行役員北海道本部長 平成21年4月 顧問 平成21年6月 同社退社 当社常勤監査役(現任)	10,000株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 原永幸治氏の選任が承認された場合、第1号議案定款一部変更の件が承認可決されることを条件として、当社は原永幸治氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令が規定する限度額に限定する契約を締結する予定であります。
3. 原永幸治氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者とした理由
 原永幸治氏は、金融機関に長年携わられた知識と経験および当社常勤監査役の経験を有しており、広い視野から当社の経営を監督していただくとともに、経営全般に客観的・中立的な助言をいただくことを期待して社外取締役候補者といたしました。
5. 原永幸治氏が当社の社外監査役に就任してからの年数(本総会終結の時まで) 6年
6. 社外取締役候補者 原永幸治氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員候補者であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役武田昌房、原永幸治および垣内源雄の3氏が任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
1	さとう まさよし 佐藤 昌良 (昭和20年2月16日生) <新任>	昭和42年4月 当社入社 平成12年6月 取締役技術調査部長 平成16年6月 上席執行役員知財管理部長 平成18年6月 取締役執行役員 平成20年6月 取締役常務執行役員 R&D・知財管理担当 平成22年6月 常務取締役 平成24年6月 顧問 平成25年5月 当社退社	30,000株
2	<社外監査役候補者> なんぶ みのる 南部 實 (昭和29年7月11日生) <新任>	昭和52年4月 安田火災海上保険株式会社(現損害保険ジャパン日本興亜株式会社)入社 平成18年4月 株式会社損害保険ジャパン(現損害保険ジャパン日本興亜株式会社)京都支店長 平成20年4月 執行役員京都支店長 平成21年4月 常務執行役員北海道本部長 平成23年4月 顧問 平成23年6月 同社退社 損害保険料率算出機構常務理事(現任)	0株
3	<社外監査役候補者> はら だ あつし 原田 淳 (昭和27年4月3日生) <新任>	昭和51年4月 関東精工株式会社(現カルソニックカンセイ株式会社)入社 平成16年4月 カルソニックカンセイ株式会社児玉工場長 平成20年4月 カルソニックカンセイ宇都宮株式会社取締役社長 平成22年4月 カルソニックカンセイ中国(上海)副総経理兼生産本部長 平成23年4月 株式会社CKF取締役社長 平成27年4月 同社顧問(現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 南部 實、原田 淳の両氏の選任が承認された場合、第1号議案定款一部変更の件が承認可決されることを条件として、当社は両氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令が規定する限度額に限定する契約を締結する予定であります。

3. 南部 實、原田 淳の両氏は、社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者とした理由
 - (1) 南部 實氏は、金融機関に長年携わられた知識と経験を有しており、広い視野からの客観的・中立的な監査をいただくことを期待して社外監査役候補者いたしました。
 - (2) 原田 淳氏は、株式会社CKFなどの取締役社長として自動車部品メーカーの経営を経験され、その経験を生かし総合的見地から当社の監査役の役割を果たすことが期待できると判断し、社外監査役候補者いたしました。
5. 社外監査役候補者 南部 實、原田 淳の両氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の候補者であります。

第4号議案 退任監査役に退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任される監査役武田昌房、原永幸治、垣内源雄の3氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準により相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

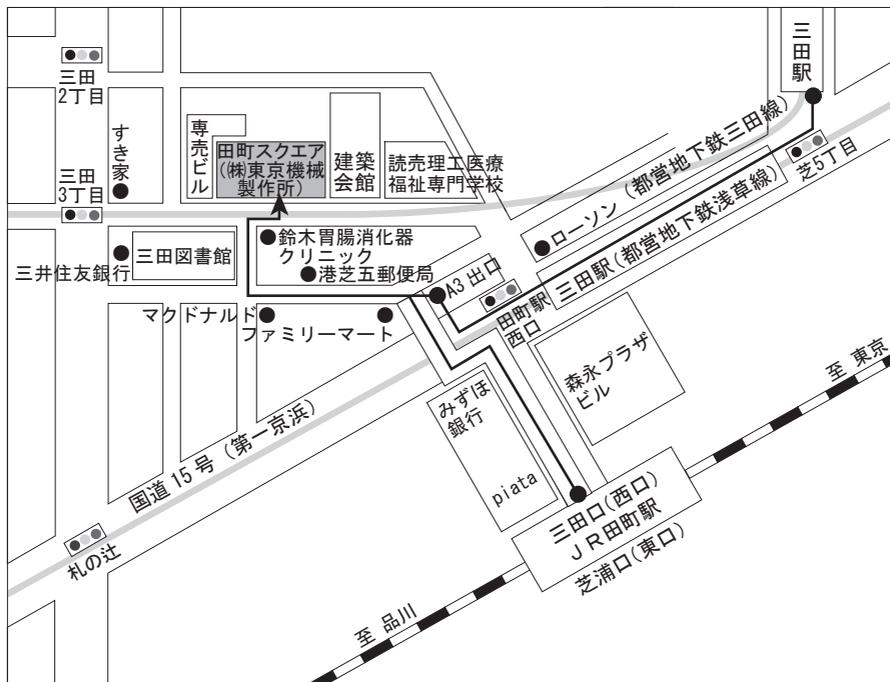
退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
たけだまさふさ 武田昌房	平成23年6月 当社常勤監査役(現任)
はらながこうじ 原永幸治	平成21年6月 当社常勤監査役(現任)
かきうちもとお 垣内源雄	平成17年6月 当社監査役(現任)

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区芝五丁目26番24号
田町スクエア（旧東京機械本社ビル）5階会議室
TEL (03)3451-8141(代)



会場への交通機関

J R 山手線・京浜東北線 田町駅三田口(西口) 徒歩5分
都営地下鉄三田線・浅草線 三田駅(A3出口) 徒歩3分